

花のチカラ 緑のココロ

2018年 夏号



春号でご案内した通常総会と第17回園芸福祉シンポジウムは、6月9日に岡山市で開催されました。今年のシンポジウムは、長い間岡山県の園芸福祉活動を支えてきた、県立高松農業高校の生徒による最上太鼓の演奏でスタートしました。大太鼓の音と振動が会場の空気を切り開き、小太鼓のリズムが心を落ち着かせた後、「福祉の心は園芸にあり」の題で日本有数の社会福祉法人の末松理事長による基調講演です。

その後、岡山県内の園芸福祉活動事例の紹介や、スプラウトを活用したプログラムのワークショップなど多彩な内容でした。シンポジウムの企画から運営全てをお任せしたNPO岡山県園芸福祉普及協会の西村理事長から寄稿をいただきましたので、以下にご紹介します。

第17回園芸福祉シンポジウム in おかやまを終えて

6月9日(土)当日は、岡山のメンバーに受付、誘導、マイク係、パソコン操作、司会など多くの仕事をしていただき、おかげさまで、無事開催出来ました。シンポジウムを終えて、岡山のメンバーから「お疲れ様。」の声をたくさんいただき、私は、「やっと、終わった。」と思いました。

思えば、一昨年の三重大会后、役員の中野さんから、「次回は岡山か沖縄という声が上がっていたよ。」との話を受け、そろそろ準備をしなければと考えていました。昨年沖縄で開催されたので、次は岡山で引き受けようと役員会で話し合い、一年間準備をしてきました。沖縄大会のエンターテインメントには比べようありませんが、精一杯、皆さんを歓迎しようと努力いたしました。ご満足いただけただけでしょうか。

基調講演の中では、社会福祉法人旭川荘理事長末光茂先生から、お母様と一緒に麦踏みをされた体験を例に出して、話をするときには、向き合うよりも横向きに話すと感情的にならず、言いづらいことも言えるということなどいくつも大切なことを教えていただきました。また、日本の福祉の歴史から、今は他人事ではない我が身の福祉(高齢者福祉)、そして誰もが輝いて暮らす地域と世の中に向かうインクルージョンの福祉へとの方向なども教えていただきました。園芸福祉については、子ども達や障害のある人達、認知症高齢者に対して園芸の喜びや楽しさを「おすそわけ」して人と人がつながることが必要だとの提言をいただきました。人に優しくすることが、病にならない道だとのお話を心に刻み、今後も園芸を通して、喜びや楽しさを多くの人に提供していこうと考えています。

(NPO法人岡山県園芸福祉普及協会 理事長 西村 清)



シンポジウムの後は、交流懇親会、翌日には日本三大名園の「岡山後楽園」のガイド付き見学と岡山の1泊2日を満喫し、岡山を始め各地の会員の方々と親交を深めることができました。来年は、東京で開催する予定との表明もありました。

なお、総会は、活動報告、収支決算、活動計画、予算、定款の改定が原案通り承認いただきました。(文責：協会事務局 粕谷芳則)

地域協力団体のご紹介

現在、全国各地域の園芸福祉活動を支えていくために、都道府県単位で園芸福祉の実践や普及、ネットワークづくりを進めている地域協力団体が19団体あります。地域の活動や行事等につきましては、お気軽に地域協力団体までお問い合わせください。お近くに地域協力団体がない場合は、当協会までお問い合わせください。

地域	団体名	連絡先	地域	団体名	連絡先
福島県	うつくしま園芸福祉の会 担当:服部・小池	024-593-6337	滋賀県	NPO法人滋賀の園芸福祉研究会	077-589-2210
栃木県	園芸福祉とちぎ	0285-53-6825	京都府	NPO法人京の農・園芸福祉研究会	075-581-5499
埼玉県・東京都 千葉県・神奈川県	園芸福祉首都圏ネット (五十嵐)	090-6925-6163	大阪府	NPO法人たかつき	072-689-9112
新潟県	園芸福祉にいがた	0258-86-8121	兵庫県	ひょうご宝塚園芸福祉協会	0797-86-0619
石川県	いしかわ園芸福祉協議会 担当:瀬川	076-225-1478 (内線 4271)	岡山県	NPO法人岡山県園芸福祉普及協会 (西村)	090-7543-8168
長野県	長野県園芸福祉ネットワーク	0265-98-6707	広島県・島根県	ひろしまね園芸福祉協会	0823-33-7173
岐阜県	NPO法人岐阜県園芸福祉協会	0574-72-2222	福岡県	園芸福祉ふくおかネット (黒瀬)	090-8626-1586
静岡県	NPO法人しずおかユニバーサル 園芸ネットワーク	053-425-8686	長崎県	NPO法人長崎さんさん 21	095-857-3251
愛知県	NPO法人花と緑と健康の まちづくりフォーラム	052-613-1187	沖縄県	沖縄園芸福祉協会	098-895-8820
三重県	三重県園芸福祉ネットワーク	0595-65-8787			

園芸福祉士資格審査のご案内

平成30年度園芸福祉士資格審査についてご案内いたします。以下の①～③の審査条件をすべて満たした方は、園芸福祉士資格審査の申込みをすることができます。

【審査条件】

- ①初級園芸福祉士の資格更新を1回以上行い、審査申込時点で資格登録者であること。
- ②園芸福祉活動を2年以上行い、年間活動アンケートを2回以上提出していること。ただし、年間活動アンケートは園芸福祉活動を行った報告であること。
- ③当協会または地域協力団体の主催或いは共催のシンポジウム、事例発表会、勉強会、イベント等に1回以上参加していること。審査申込時に自己申告していただきますが、居住地域に地域協力団体がない等、参加が難しい方については別途ご対応いたします。

平成30年度新たに①②の条件を満たした方には審査申込書をお送りいたします。また、平成29年度以前にすべての条件を満たし今年度審査を希望される方、審査条件を満たしているかご確認されたい方は、8月20日(月)までに事務局までお問い合わせください。

審査申込期間
平成30年8月10日～8月31日
審査料 3,000円



初級園芸福祉士の自己紹介

現在、幼稚園の園芸部長として子ども達と花や野菜を栽培し、園芸の楽しさ、不思議さ、豊かさを伝える活動をしています。日々、花壇やプランターに季節の花々を植えたり、朝顔やヒマワリの種をまいたり、枝豆の種をまいたり、来月にはサツマイモの苗を植える予定です。子ども達だけでなく、日々疲れているお母さん方にも土を触ったり花の香りを楽しんだりすることで、ストレス解消できるようイベントを企画しています。そして自分自身も癒され、それを広めていきたいと考えています。

(東京都/30代)

本年度は、新たに約200名の方々が登録されました。その中から一部をご紹介します。

40歳で脱サラし、農業の道を歩んでいます。バラを23年作り、今はブドウ、ブルーベリーに変え、太陽の下、真っ黒になります。あとも何年圃場に出る事が出来るやら。出来るうちに他の人と一緒に園芸を楽しんでみたいと思っています。少し気づくのが遅かったかも。

(広島県/60代)

花や野菜を育てる事によって自然やみどりを見ると心が和むようになりました。定年後の現在、園芸福祉活動を通じて、これまでに知り得なかったさまざまな方々と出会い、世代間交流をしてみたいと思うようになりました。

(埼玉県/60代)

新潟市の蒲原平野でコシヒカリを生産している農家の主婦です。趣味で始めたお庭を公開し、花好きな仲間と交流したり、畑で野菜やハーブを育て、日々、植物に元気をもらっている私です。これからは園芸福祉活動を通してもっともっと仲間を作り園芸の魅力を広げたいです。(新潟県/60代)

田舎育ちですが、転勤生活において、都会でも草花に触れて生活することが楽しく、室内外で失敗しながら園芸を趣味にしてみました。これからは、もっと園芸の知識を深めて、皆様と感動を分かちあえる生活をしたいと思います。『みんなでもっと健康に、ずっと健康に』過ごせることを目標に活動に参加させていただきます。(愛知県/60代)



✦年間活動アンケート感想紹介

年間活動アンケートにご協力いただきありがとうございました。その中から活動内容を一部ご紹介します。ご回答いただきましたアンケートの内容は、今後の園芸福祉活動の普及発展に活かしてまいります。

長澤倫子さん／山口県宇部市 <17-202>

園芸福祉の事を学んでからの活動は自分の中でとても充実していました。ただ楽しむだけではなく、前回と今回でこの人のこころが変わったなどの変化に目を向ける事で、花や緑が人に与える効果を少しずつ実感することができました。そのおかげで自信をもって活動に取り組めるようになりました。人の輪も少しずつ広がり、人間関係を築いていく楽しみも持てるようになりました。何より利用者の方が楽しみにして下さっているという声が一番の励みです。



関谷みゆきさん／新潟県妙高市 <16-121>

私は障がい者の就労移行支援事業所ワークライフ・ポニーズに勤務しています。園芸福祉の活動は職場の初級園芸福祉士とともに障がい者の方たちのコミュニケーション訓練になればと思い活動しています。6ヶ月くらいの期間をかけて栽培した物には愛着もわき説明ができるようになる方もいて積極性もでてきました。地域の方たちとは単発の活動になってしましますが、毎年ボランティア活動に参加して下さる方もいて、少しずつですが地域との関りが増えてきています。



大澤浩明さん／青森県平川市 <13-137>

私は自宅の庭を開放している活動をしてきて今年で6年目になりますが、昨年はその日数を大幅に拡大しました。また、地域の人たちと遊歩道の草取りと清掃を行ったほか、花壇づくりとしてモルタルでレンガを固定して積み上げていく作業などについても一般市民に参加してもらいました。このような活動から多くの方がリピーターとして庭を訪れてくれます。その方たちからは「ここに来てゆっくりできる」「気持ちが落ち着く」「日常の事を忘れることができる」などの感想をいただいています。花や植物との触れあいを通してみんなで幸せになろうという協会のスローガンともマッチした活動だと思っています。



畑中美智子さん／石川県金沢市 <16-041>

初級園芸福祉士2年目になり昨年度と同様2つのグループのメンバーとして仲間と一緒に緑と花のまちづくり推進のため花壇やプランターに花苗の植え替えとその後の管理をしました。お花の世話をしていると施設を訪れるご家族とふれあう機会があり、子供が無邪気に遊ぶ姿を見るのは私たちの喜びでありやがていつかつながっています。また仲間との語りも幸せな時間でした。私の人生にとりかけがえのないものになっています。

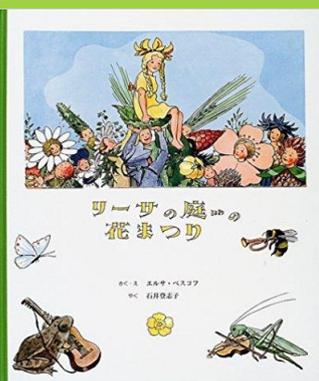


川島奈美子さん／群馬県藤岡市 <17-006>

園芸関係の仕事に携わる希望を持ちながら家庭の事情で現在は就労できずにいます。できることから考え、昨年度の後半から園芸ボランティアに参加してみました。一人で参加することは勇気が要りましたがやってみると園芸作業の心身への効果や他の方々との交流もあり充実した時を過ごすことができました。



✦この夏のおすすめの一冊



「リーサの庭の花まつり」

作・絵 エルサ・ベスコフ著 翻訳 石井 登志子 童話館出版 1,600円+税

この本は100年も前に出版され（日本では2001年に出版）子どもたちに読み継がれている絵本です。リーサは森のはずれのちいさな家におばあちゃんとすんでいます。庭には花壇や野菜畑があり、垣根のそとには、花でいっぱいの草原がつづいています。あしたは夏至まつり。リーサの前に夏至の妖精が現れて、花まつりに招待します。妖精がリーサのまぶたに花のしずくをたらすと花たちが自由に動く姿をみることができ、話す言葉も聞こえるようになります。ばらの女王のもとに おまつりのよそおいをしたお客さまたちが訪れ、つぎつぎに歌を披露します。ひとつひとつの花が、その特性を生かして擬人化され、楽しい、美しいだけでなく、野菜たちと雑草との対立といった現実的な自然界のせめぎあいも描かれます。夏至の夕べ、皆さんの庭でも こんな花まつりが催されているかもしれませんね。この絵本は奈良県磯城郡在住の園芸福祉士さんよりご紹介いただきました。



コラム 市民農園万国記

～日本に市民農園が定着するまで～



住宅地域の市民農園(千葉市稲毛区)

日本の市民農園は、大正13年に京都市に開設されたのが最初と言われています。この農園は、欧州の都市計画を参考に、都市施設のひとつとして近代都市を模倣する過程で導入された性格

が強かったようです。

第二次世界大戦時は、国民の食糧が不足していたにも関わらず、市民農園は次々と閉鎖され、戦後の昭和24年に市民農園は日本から姿を消しています。

昭和30年代後半からの経済成長期を迎えると、市民の余暇として野菜づくりを求める機運が高まり、都市近郊農地の宅地開発で残された農地を使う要望が高まってきました。

しかし、市民農園は、一般市民が農地で野菜づくりを行います。このことは、昭和27年に制定された「自作農」を基本とした農地法では小作に当たり、市民農園は農地法違反で公的に認められない施設になってしまいました。このことを解消するため農林水産省は、昭和50年に「通称レク通」という局長通達を出しました。この通達の要旨は、市民農園の利用は農地を借りるのではなく、種まきから収穫、片付けまでを体験する観光農園の一種と考えるということです。この通達により、市民農園が多く開設されるようになりました。

この市民農園を地方公共団体や農協も開設出来るようにとしたのが、「特定農地貸し付け法（通称：平成元年制定）」です。さらに、翌年には、超党派の国会議員で組織した議連が中心となり、「市民農園整備促進法」も制定され、農園整備の基盤づくりが進み出しました。これだけ制度を整えても、法的に企業は市民農園や農地を借りることは出来ませんでした。平成の初め、NHKのニュースで『居酒屋チェーンを運営する会社が、新入社員研修を兼ねて会社が借りた畑で食材となる野菜を生産している』と流しました。NHKは、良い話しとして流したのですが、視聴した農水省は直ぐに農地探しに動き、ストップをかけました。農地の問題は、一般の人には理解しづらい一例です。(粕谷)

メールマガジン配信中！

全国各地の活動情報、イベント、講習会など園芸福祉に関する情報を配信しています。登録は無料！

登録方法は、件名に「登録希望」、本文に氏名と認定登録番号を明記の上、下記までご送信ください。

送信いただいたメールアドレスを登録させていただきます。登録完了後、「ご登録完了メール」をお送りいたしますので、「@engeifukusi.com」からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします。

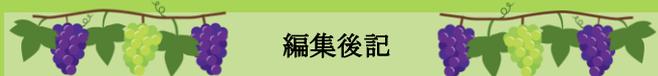
送信先 kyoukai@engeifukusi.com

正会員を募集しています

日本園芸福祉普及協会は、NPO法人です。NPO法人は、正会員で成り立つ組織です。協会の正会員の内70%以上の方は、初級園芸福祉士の資格を取られた後に正会員になられた方達です。多くの方に正会員になっていただき、協会運営にお力添えをお願いいたします。

おすすめの一冊

会報で紹介させていただくお勧めの本を募集しています。みなさんのおすすめの一冊をぜひお知らせください。ただし、園芸福祉に関連する、あるいは関連すると思われる本に限らせていただきます。お待ちしております！！



編集後記

今回の会報はマスカット色。園芸福祉シンポジウム in おかやまのチラシと同じ色。岡山といえばマスカット。ぶどうに目のない私のお気に入りには、「シャインマスカット」。薄皮で口に残らずとっても美味～。
さて、ここで問題です。ぶどうの房の中で1番甘い粒ってどれでしょうか？同じ房の中でも、栄養がよく行きわたる順番があります。答えは……一番上側！。
ぶどうは、ご存知の通り、逆三角形のような形をしていますが、下の粒よりも、上の粒の方に栄養が行きわたりやすいといえます。その結果、房の切り口に近い側(上側)の粒のほうが甘くなるのだそう。ためしに一番下の粒と一番上の粒を食べ比べてみてください。その味の違いに気づくはずですよ。(今井)



NPO法人日本園芸福祉普及協会

〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 58

TEL:03-3266-0666 FAX:03-3266-0667